平成２３年（フ）第４８２号
川崎市高津区子母口537番地２
債務者　宮本　純夫
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１１２７７号
東京都葛飾区東立石３丁目31―４
債務者　井部　久代
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　光男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９５号
東京都町田市三輪町216番地５
債務者　國井　祐二
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４８号
大分県中津市大字下池永789番地１　サークルハイツＢ―２号
債務者　田口已智信
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第２１２４号
横浜市保土ケ谷区仏向町1037番地１　ビューコート仏向１―２棟106号
債務者　山田　和紀
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　嘉久
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７号
静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂504番地の１
債務者　石井　勝海
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第１８号
静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂504番地の１
債務者　石井とみゑ
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第９９０号
東京都多摩市豊ヶ丘４丁目１番地３―504
債務者　榮　　達也
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９９１号
東京都多摩市豊ヶ丘４丁目１番地３―504
債務者　榮　　百恵
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４７９号
川崎市高津区溝口３丁目１番12―304号　広部マンション
債務者　岡本　善光
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４８０号
川崎市高津区溝口３丁目１番12―304号　広部マンション
債務者　岡本　公美
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１０９７０号
埼玉県志木市幸町４丁目３―21
債務者　永田　敏博
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　教行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０４４号
東京都足立区関原１丁目６―30
債務者　呉本顕こと　呉　　顯
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　文俊
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０５２号
東京都荒川区荒川３丁目52―４―1103
債務者　石川　光延
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
東京地方裁判所民事第20部